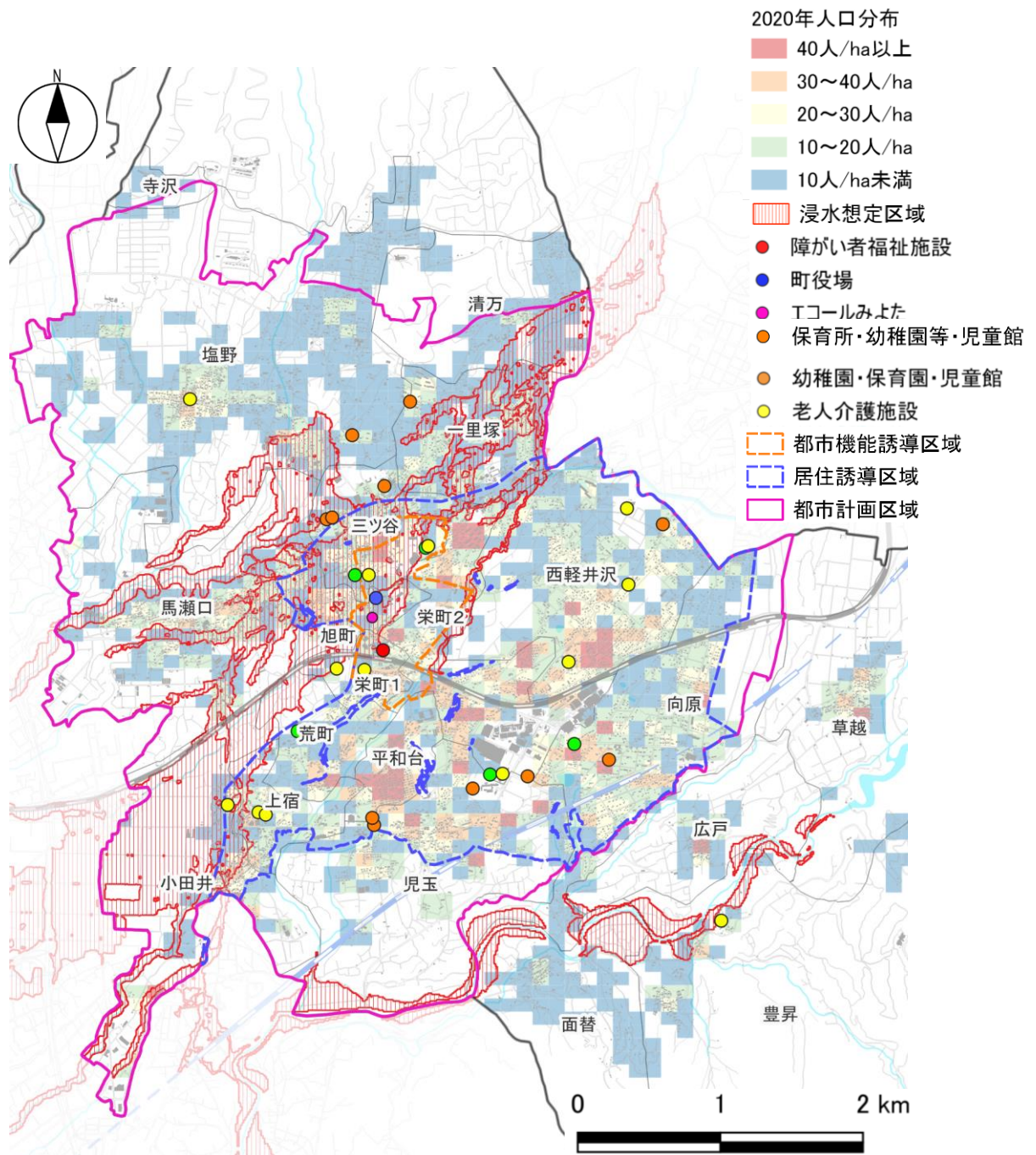


iv) 洪水浸水想定区域×重要施設×要配慮者人口

浸水想定区域内に居住する高齢者、障がい者、乳幼児、避難に介助が必要な妊産婦などの要配慮者（災害時に配慮が必要な人）人口は約 745 人と想定されます。都市機能誘導区域内の高齢者福祉施設と診療所、児童施設は 0.5m以上の浸水想定区域に含まれているため、施設の継続利用が困難になります。浸水想定区域内の要配慮者や施設の利用者は浸水前の早期避難が必要です。

災害時に重要拠点となる町役場やエコールみよたは浸水想定区域に含まれています。そのため、行政事務の機能停止や長期にわたる機能停滞のおそれがあります。



出典：庁内資料

図 浸水想定区域×重要施設

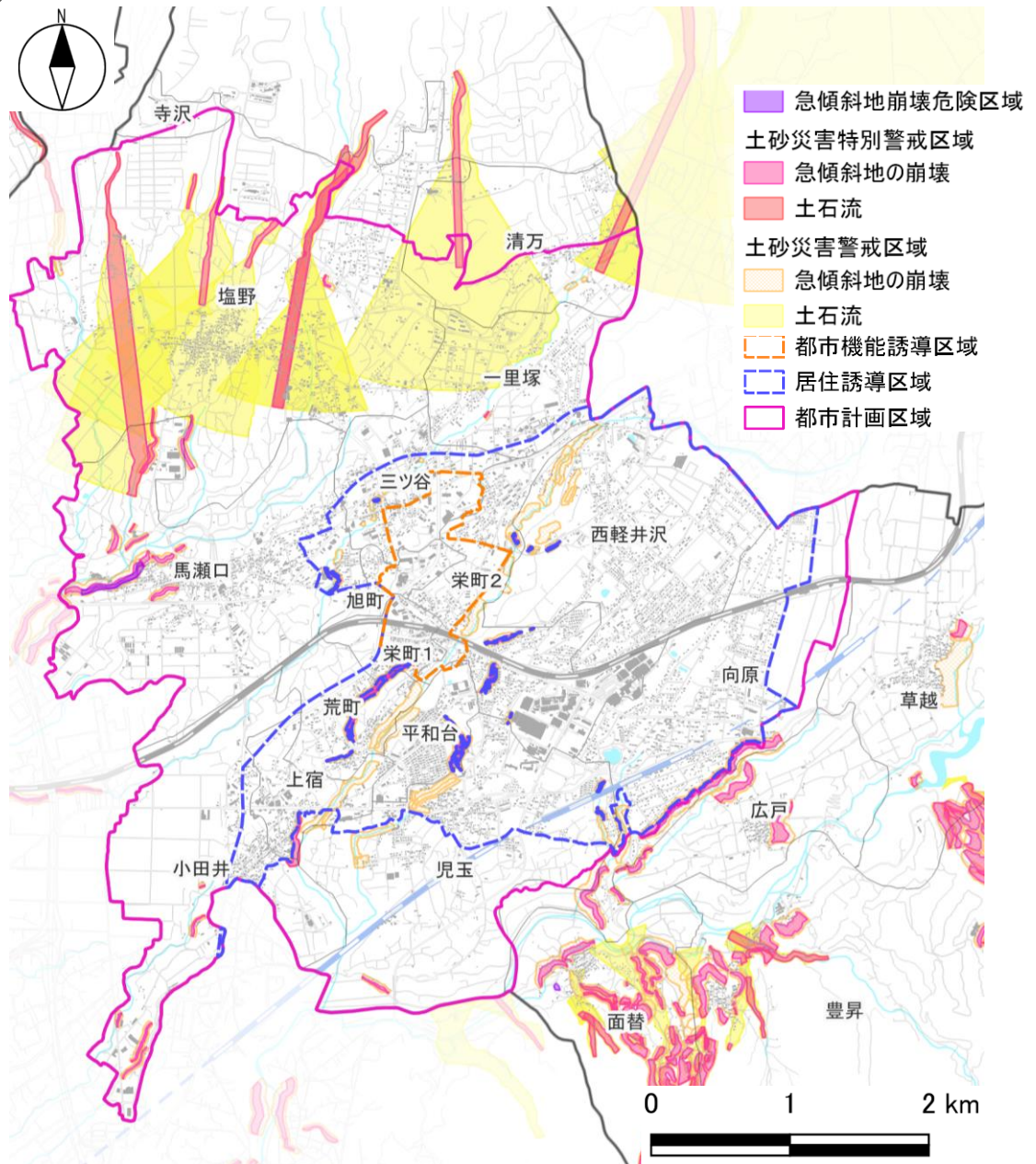
② 土砂災害

i) 土砂災害警戒区域×集落・道路

主に浅間山麓や久保沢川、湯川の沿岸とその南側斜面が土砂災害警戒区域に指定されています。特に塩野区、清万区、一里塚区は面的に警戒区域が広がり、居住地の多くが含まれています。豊昇区や面替区は集落のほとんどは警戒区域に含まれていないものの、道路沿いの斜面が指定されており、集落内外を結ぶ道路の寸断のリスクが高いです。

町内中心部でも土砂災害警戒区域（用途地域内約 39.7ha）、土砂災害特別警戒区域（用途地域内約 6.6ha）が指定されています。土砂災害特別警戒区域は災害レッドゾーンに該当するため、居住誘導区域からは除外されています。

塩野区、清万区、一里塚区の浅間サンライン、町道塩野区内線及び町道塩野御代田停車場線は、南北方向への土砂の流出の影響で、東西方向の移動が妨げられるおそれがあります。道路の寸断で集落が孤立するおそれもあり、避難所への物資搬入等の出入りが困難になる可能性があります。



出典：庁内資料

図 土砂災害区域×集落・道路

ii) 土砂災害警戒区域×避難場所・避難所×人口

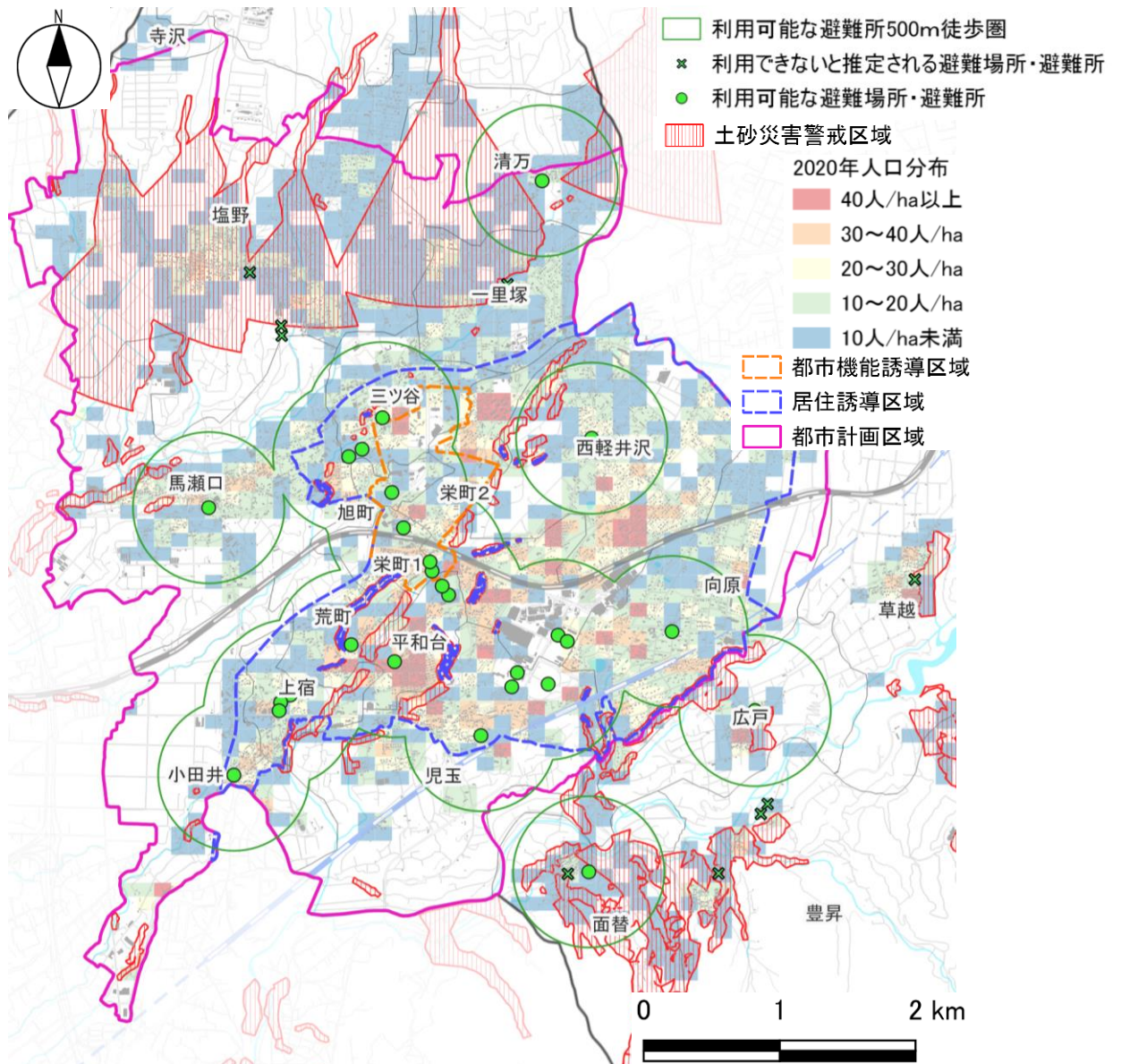
土砂災害発生時はやまゆり公園、旧伍賀小学校跡地、やまゆり体育館、豊昇園、塩野地区世代間交流センター、豊昇地区世代間交流センター、面替公民館、草越公民館、一里塚地区世代間交流センターは避難所・避難場所としての利用はできません。

塩野区、草越区、豊昇区、面替区は集落やその周辺に災害区域が指定されていますが、徒歩圏内の避難場所・避難所が利用できない、もしくは不足しています。

急傾斜地崩壊危険区域と土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域を合わせた土砂災害が発生するおそれがある範囲と、土砂災害時に利用できる避難場所・避難所の500m徒歩圏、人口分布は以下のとおりです。土砂災害が発生するおそれのある範囲は627haで町内の10.7%を占めます。

表 ハザード区域内・避難所徒歩圏人口及び避難所収容可能人数

ハザード区域内人口	避難所徒歩圏内人口	避難所収容可能人数
1,924人 (12.3%)	9,480人 (60.7%)	42,503人



出典：庁内資料

図 土砂災害警戒区域×避難所×人口

③ 火山災害

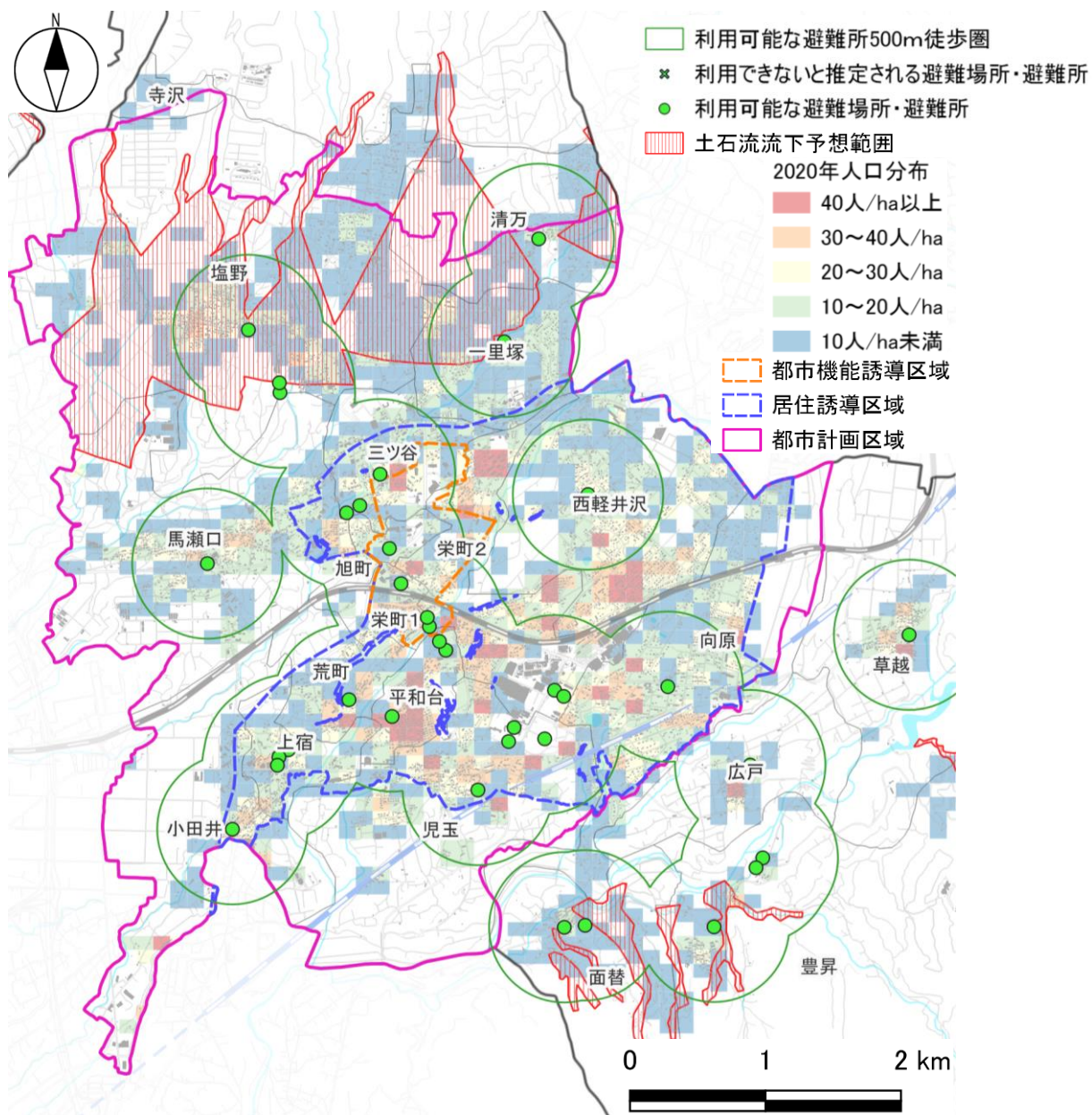
i) 中規模噴火（無雪期）×避難場所・避難所×人口

無雪期中規模噴火では火砕流が居住地まで流出することはありませんが、空振や火山灰による被害のおそれがあります。

大量の降灰が積もり、そのあとの降雨で土石流の被害が生じる可能性がある場合は、国土交通省が「緊急調査」を行い、危険な範囲と発生の時期について町を通じて提示します。現状、土砂災害警戒区域（土石流）と同等の範囲が流下予想範囲として指定されています。土砂災害発生時と同じく、塩野区、面替区、豊昇区は集落またはその周辺がハザード区域となっているため、早期避難が必要です。

表 ハザード区域内・避難所徒歩圏人口及び避難所収容可能人数

ハザード区域内人口	避難所徒歩圏内人口	避難所収容可能人数
1,196人 (7.7%)	11,132人 (71.3%)	55,506人



出典：庁内資料

図 中規模噴火：無雪期×避難所×人口

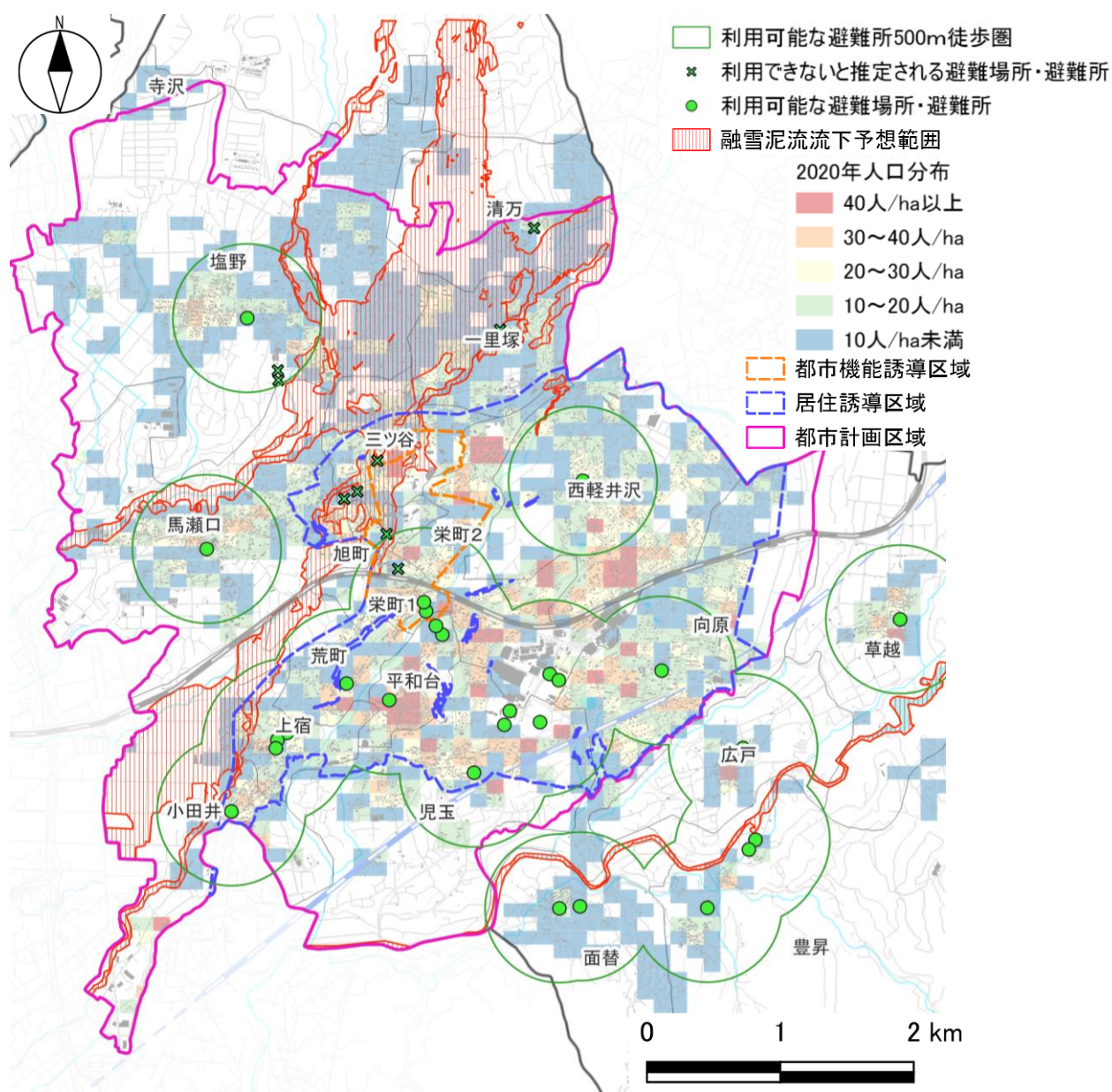
ii) 中規模噴火（積雪期）×避難場所・避難所×人口

融雪泥流の被害が予想される場合は、御代田北小学校グラウンド、やまゆり公園、御代田北小学校体育館、エコールみよた、やまゆり体育館、やまゆり共同作業所、清万地区世代間交流センター、一里塚地区世代間交流センター、三ツ谷地区世代間交流センターは避難場所・避難所として利用できません。

融雪泥流は噴火後 15 分ほどで別荘地や住宅地に到達する可能性があります。塩野区、清万区、一里塚区、三ツ谷区、旭町区では人口の多い場所にも泥流が到達する可能性があり、自らの判断に基づき早めに避難することが必要となります。すぐそばまで泥流が迫っている場合、頑丈な建物の 2 階以上に垂直避難が必要です。

表 ハザード区域内・避難所徒歩圏人口及び避難所収容可能人数

ハザード区域内人口	避難所徒歩圏内人口	避難所収容可能人数
1,294 人 (8.3%)	9,216 人 (59.0%)	39,602 人



出典：浅間山火山防災マップ

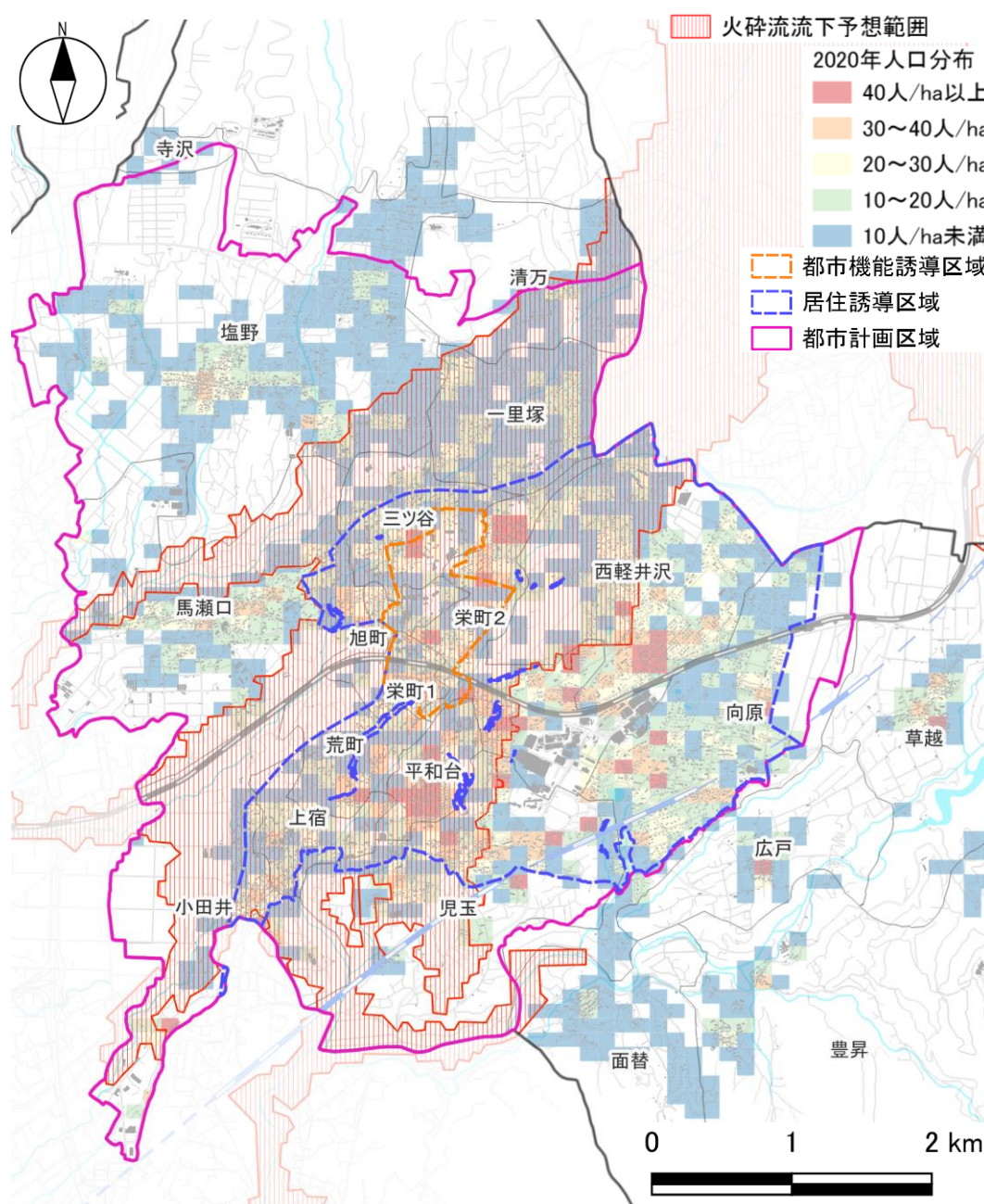
図 中規模噴火：積雪期×避難所×人口

iii)大規模噴火×人口

天仁・天明時代に起きた規模の大噴火が発生した場合、広域避難の必要があります。火砕流や火砕サージの影響を受ける可能性がある範囲では、事前に安全な場所へ避難する必要があります。避難経路・避難場所については、現在、浅間山火山防災協議会で検討を進めているところです。

表 ハザード区域内・避難所徒歩圏人口及び避難所収容可能人数

ハザード区域内人口	避難所徒歩圏内人口	避難所収容可能人数
7,618 人 (48.8%)	- (広域避難)	- (広域避難)



出典：浅間山火山防災マップ

図 大規模噴火×人口

④ 地震

第3次長野県地震被害想定調査では、各地震の市町村ごとの被害想定が公表されています。糸魚川-静岡構造線（全体）における当町の被害想定は以下のとおりです。

ア 建物被害【冬 18 時、強風時】

(棟)

液状化		揺れ		断層変位	土砂災害		火災	合計	
全壊	半壊	全壊	半壊	全壊	全壊	半壊	消失	全壊	半壊
0	0	0	*	0	*	*	0	*	*

*: わずか

イ 人的被害

(ア) 死者・負傷者・重症者数【夏 12 時、強風時】

(人)

	建物倒壊	うち屋内収容物	土砂災害	火災	ブロック塀等	合計
死者数	*(*)	*(*)	* (0)	0 (0)	* (0)	*(*)
負傷者数	10 (*)	10 (*)	* (0)	0 (0)	* (0)	10 (*)
重症者数	*(*)	*(*)	* (0)	0 (0)	* (0)	*(*)

*: わずか

括弧 () は観光客を考慮した場合と観光客なしとした場合の人数の差を示す。

(イ) 自力脱出困難者・避難者数

(人)

自力脱出 困難者数	被災 1 日後		被災 2 日後		被災 1 週間後		被災 1 か月後	
	避難所	避難所外	避難所	避難所外	避難所	避難所外	避難所	避難所外
0 (0)	*	*	30	30	10	10	*	*

*: わずか

(ウ) 避難所避難者における要配慮者数【冬 18 時、強風時】

(人)

被災 1 日後	被災 2 日後	被災 1 週間後	被災 1 か月後
*	10	*	0

*: わずか

ウ ライフライン（被災直後）

上水道	下水道	都市ガス	電力
断水人口 (人)	支障人数 (人)	配給停止戸数 (戸)	停電軒数 (軒)
3,760	3,850	0	2,180

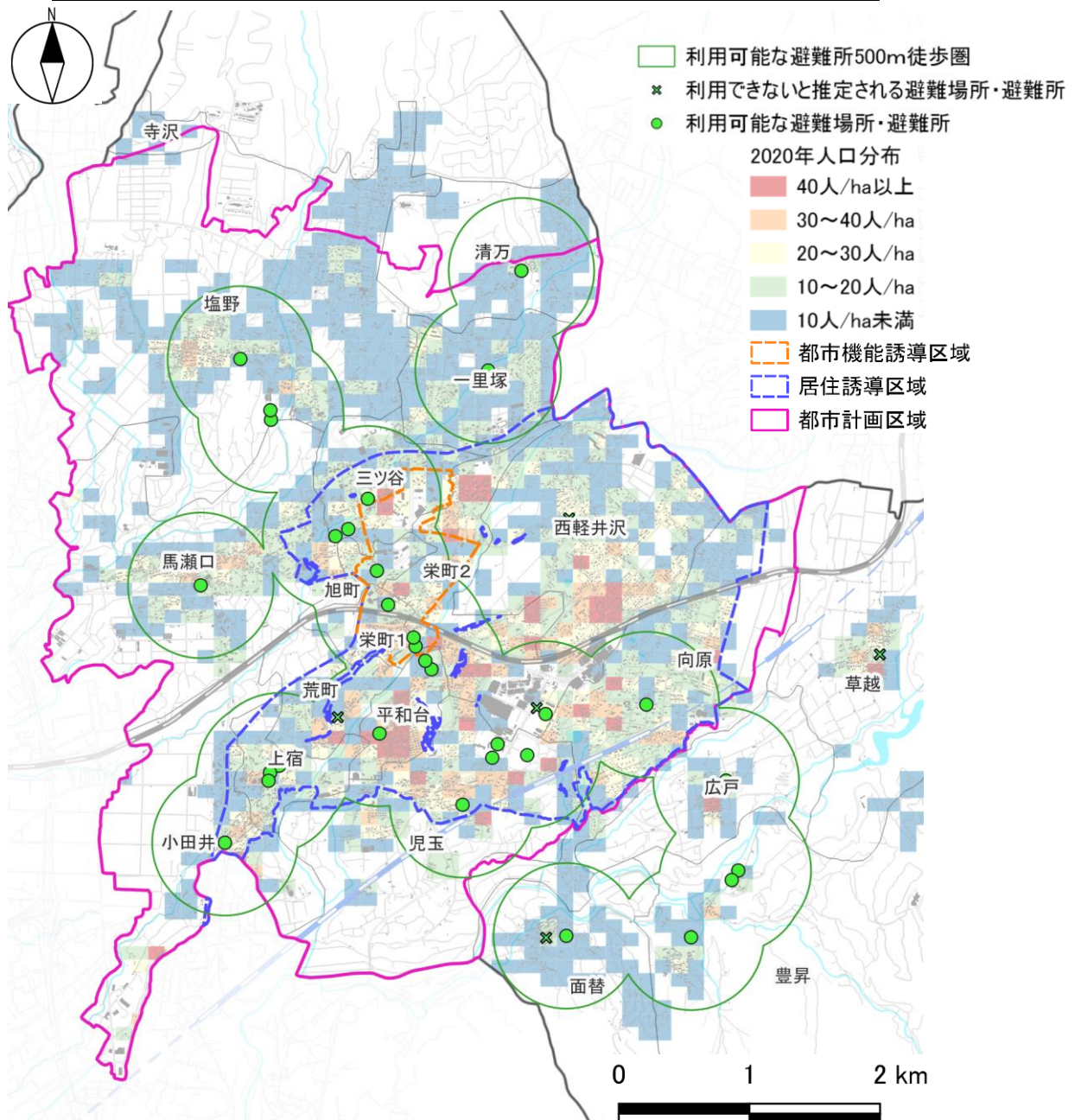
i) 地震×避難場所・避難所×人口

地震時には、御代田町ヘルスパイオニアセンター、荒町公民館、面替公民館、草越公民館、西軽井沢公民館は建物が耐震基準を満たしていないため、指定避難所として使用はできません。

西軽井沢区、草越区、栄町2区や向原区の一部は人口が多いにもかかわらず、徒歩圏内に利用できる避難場所・避難所がありません。避難施設の耐震化が課題となっています。

表 ハザード区域内・避難所徒歩圏人口及び避難所収容可能人数

ハザード区域内人口	避難所徒歩圏内人口	避難所収容可能人数
— (全域)	9,792 人 (62.7%)	55,081 人



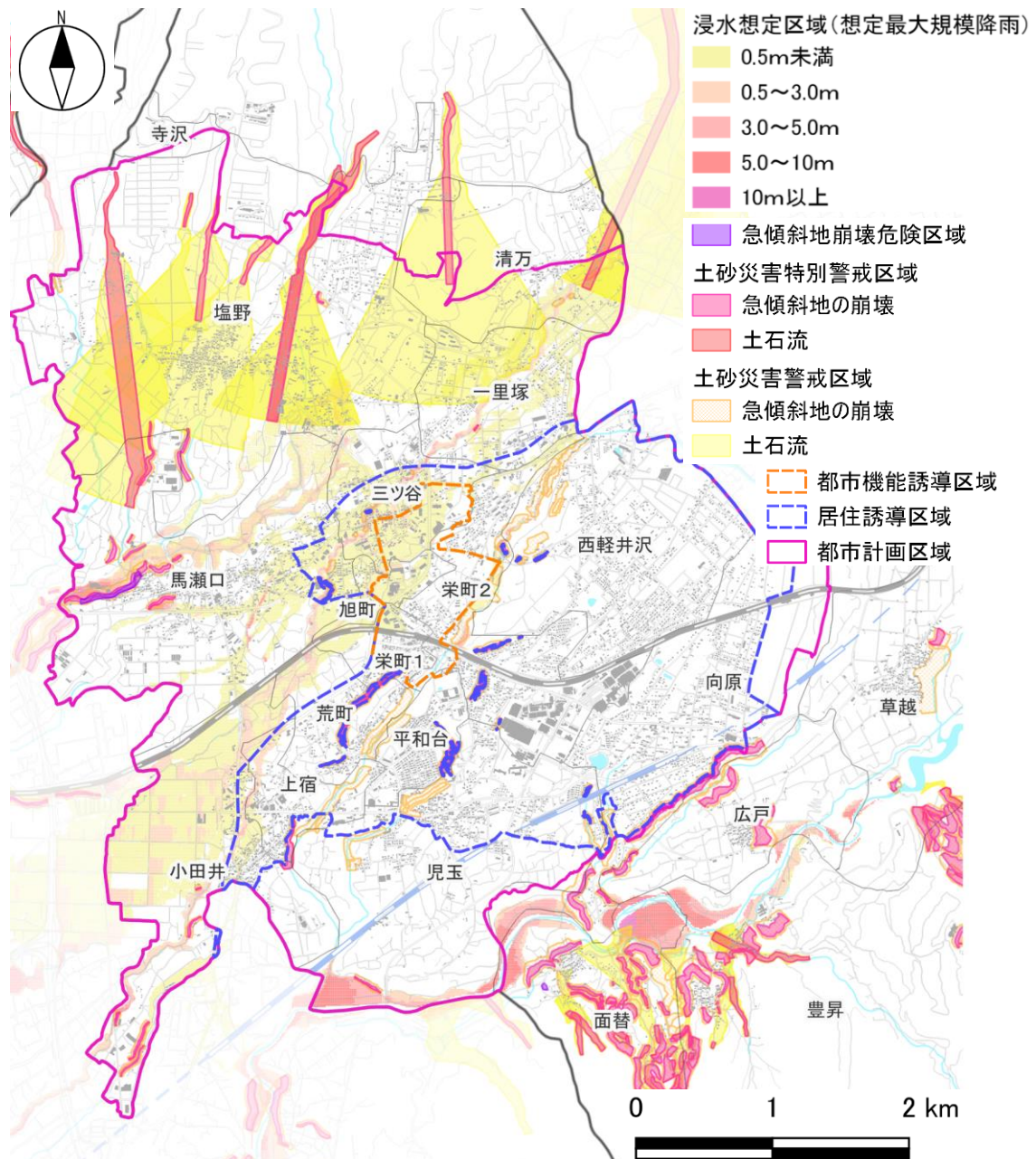
出典：庁内資料

図 地震×避難所×人口

⑤ 複合災害

i) 洪水×土砂災害

非常に強い豪雨となった場合、洪水と土砂災害が同時に引き起こされる可能性があります。当町は浅間山と森泉・平尾山系に挟まれているため、洪水時の氾濫や土砂が南西方向に流出しやすい地形となっています。そのため、東西方向の道路が寸断され、避難や物資輸送に影響が出るおそれがあります。また、面的に北西部から中心部にかけては面的な広域被害が予想されるため、早期避難が重要です。



出典：庁内資料

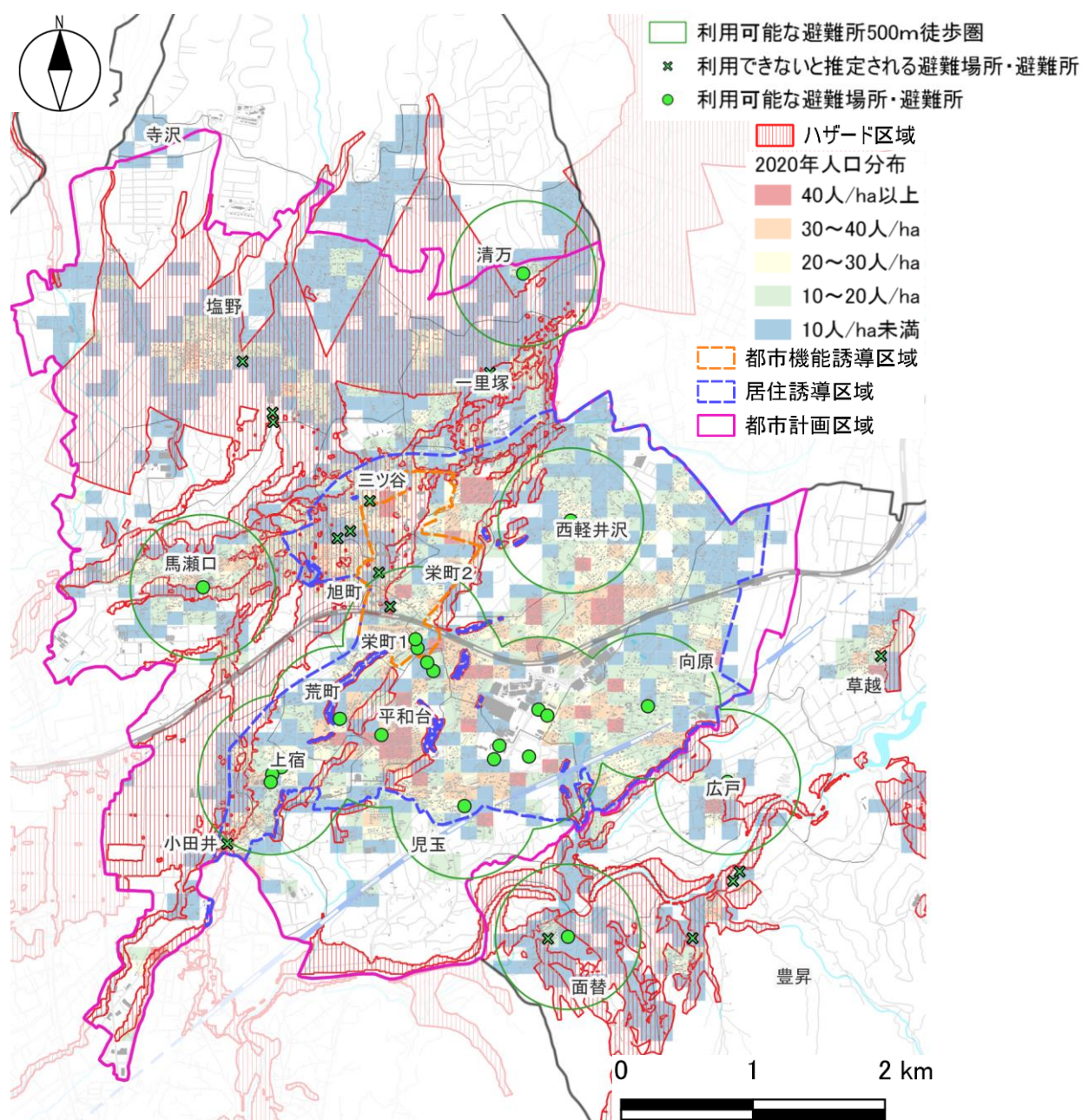
図 浸水想定区域×土砂災害警戒区域

ii) 洪水×土砂災害×避難場所・避難所×人口

洪水と土砂災害が起こり得る範囲の合計面積は約986haで、町内の16.8%を占めます。町の中心部から北部にかけて、人口の多い地域がハザード区域内に含まれ、避難行動に支障が出るおそれがあります。南部の面替区、豊昇区、草越区の集落も主要な道路や利用できる避難所が少ないため、安全な場所への早期避難が必要です。

表 ハザード区域内・避難所徒歩圏人口及び避難所収容可能人数

ハザード区域内人口	避難所徒歩圏内人口	避難所収容可能人数
3,586人 (23.0%)	8,079人 (51.8%)	38,489人



出典：庁内資料

図 浸水想定区域×土砂災害警戒区域×避難所×人口

7.3 地区ごとの課題整理と取組方針

地域ごとの災害リスクに対する課題と取組方針は以下のとおりです。

塩野・清万・一里塚区周辺

- **主な課題** 土砂災害
 - ・集落全域が土砂災害警戒区域・特別警戒区域に指定
 - ・主要道路の寸断により、集落孤立や、避難行動、救援活動が困難になるおそれ
 - ・徒歩圏内の避難場所・避難所の不足
- **取組方針**
 - ・居住誘導等による危険回避
 - ・高リスク区域の建築物の外壁、擁壁の強化推進
 - ・法面保護や砂防堰堤整備推進で災害リスクの低減
 - ・事前の災害リスク周知で、災害発生前の避難行動の促進

馬瀬口区周辺

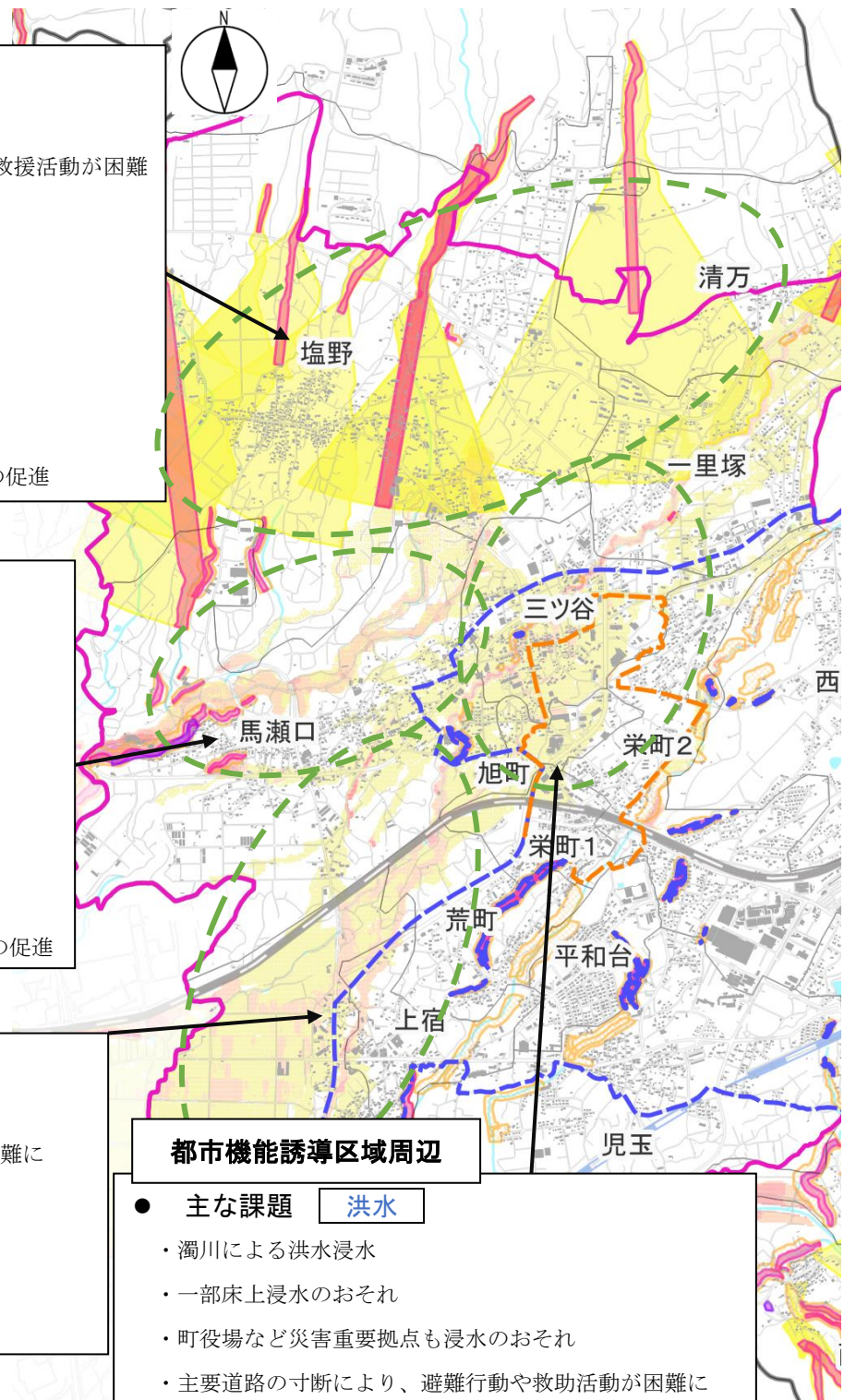
- **主な課題** 洪水
 - ・繰矢川、濁川による洪水浸水
 - ・小諸市との境界で最大15mの浸水
 - ・一部の農地で長期間浸水が継続
 - ・徒歩圏内の避難場所・避難所の不足
- **取組方針**
 - ・河川整備の推進で災害リスクの低減
 - ・道路や農地の迅速な復旧・排水体制の充実
 - ・事前の災害リスク周知で、災害発生前の避難行動の促進

小田井・上宿区周辺

- **主な課題** 洪水
 - ・濁川による洪水浸水
 - ・県道9号の30cm以上浸水で自動車の通行が困難に
 - ・一部の農地で長期間浸水が継続
- **取組方針**
 - ・河川整備の推進で災害リスクの低減
 - ・道路や農地の迅速な復旧・排水体制の充実

都市機能誘導区域周辺

- **主な課題** 洪水
 - ・濁川による洪水浸水
 - ・一部床上浸水のおそれ
 - ・町役場など災害重要拠点も浸水のおそれ
 - ・主要道路の寸断により、避難行動や救助活動が困難に
 - ・徒歩圏内の避難場所・避難所の不足
- **取組方針**
 - ・河川整備の推進で災害リスクの低減
 - ・宅地の嵩上推進などによる床上浸水被害の低減
 - ・道路、公共施設の迅速な復旧・排水体制の充実
 - ・事前の災害リスク周知で、災害発生前の避難行動の促進



全域

● 主な課題

火山災害

- ・ 広範囲に融雪泥流、火砕流のおそれ
- ・ 主要道路の寸断による避難行動や救助活動の困難
- ・ 徒歩圏内の避難場所・避難所の不足

● 取組方針

- ・ 事前の災害リスクの周知による早期避難の促進
- ・ 高台や堅牢な建物への避難の周知
- ・ 大規模噴火に備えた広域避難計画の策定・公表

全域

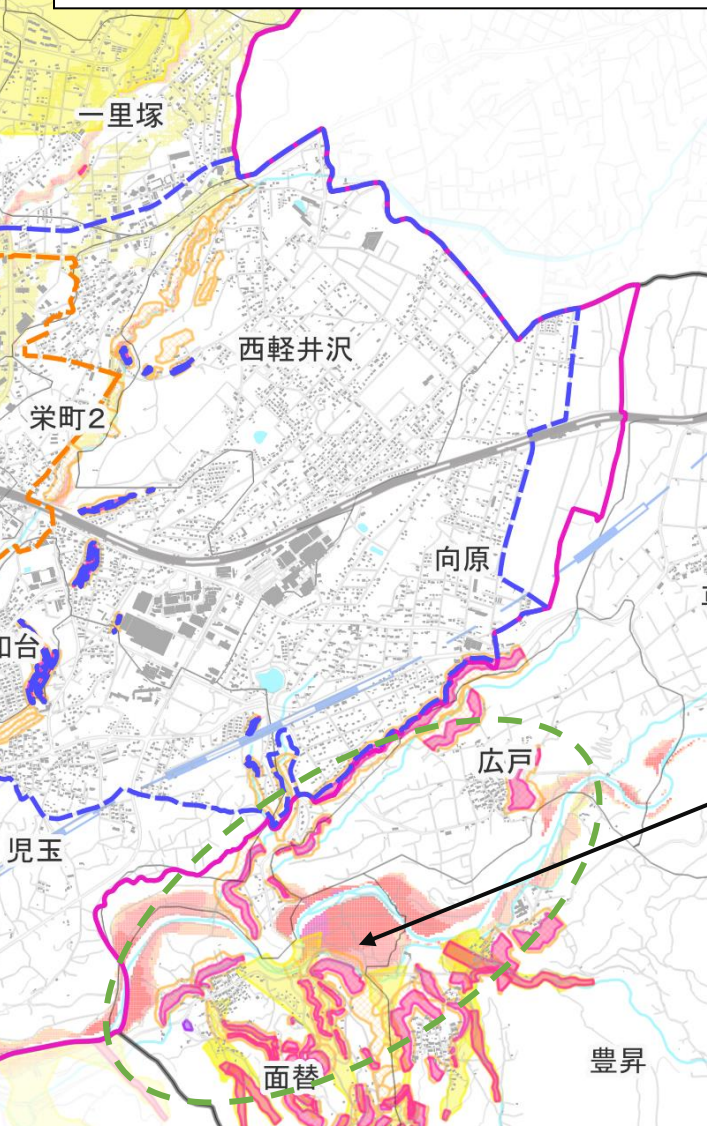
● 主な課題

地震

- ・ 避難所の耐震性不足
- ・ 徒歩圏内の避難場所・避難所の不足
- ・ 住宅の耐震性不足

● 取組方針

- ・ 公共施設の耐震改修の促進（避難可能施設の増加）
- ・ 住宅の耐震改修促進



面替・豊昇・広戸区周辺

● 主な課題

洪水

- ・ 湯川による洪水浸水
- ・ 沿岸部で家屋倒壊のおそれ
- ・ 主要道路の寸断により、集落孤立のおそれ
避難行動や救援活動が困難

● 取組方針

- ・ 河川整備の推進で災害リスクの低減
- ・ 道路の迅速な復旧・排水体制の充実
- ・ 事前の災害リスク周知による災害発生前の避難の促進

● 主な課題

土砂災害

- ・ 集落周辺が土砂災害警戒区域・特別警戒区域に指定
- ・ 主要道路の寸断による集落孤立のおそれ、避難行動や救援活動の困難
- ・ 徒歩圏内の避難場所・避難所の不足

● 取組方針

- ・ 居住誘導等による危険回避
- ・ 高リスク区域の建築物の外壁、擁壁の強化推進
- ・ 法面保護や砂防堰堤整備推進による災害リスクの低減
- ・ 事前の災害リスク周知による災害発生前の避難の促進

7.4 具体的な取組と目標値

(1) 具体的な取組とスケジュール

防災・減災対策の具体的な取組と実施時期は下表のとおりです。

表 具体的な取組とスケジュール

施策	重点的に実施する地域	実施主体	実施時期の目標			
			短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (20年)	
災害リスク回避	本計画の届出・勧告による立地誘導	居住誘導区域外	町	→		
	避難場所設置の検討 (防災公園等)	塩野、清万、寺沢、面替、 豊昇、草越の各区	町	→		
災害リスクの除去・低減	マイ・タイムラインの作成	町内全域	町・町民	→		
	河川整備(中小河川)	繰矢川、濁川、湯川	県	→		
	雨水排水ポンプの設置	馬瀬口、小田井の各区	県	→		
	洪水に備えた止水板の設置	都市機能誘導区域内	町・事業者	→		
	避難路整備・改良 (洪水災害)	塩野、清万、面替、豊昇の 各区	町	→		
	避難計画の見直し (洪水災害)	塩野、清万、面替、豊昇の 各区、都市機能誘導区域内	町・町民	→		
	土砂災害に備えた建築物の外壁・擁壁の強化	面替、豊昇、塩野、清万の 各区	事業者	→		
	災害危険区域の指定	居住誘導区域内 (ハザードエリア内)	町	→		
	浅間山直轄火山砂防事業	浅間山(塩野区、船ヶ沢地区)	国	→		
	避難路整備 (浅間山噴火)	居住誘導区域	町	→		
	広域避難計画の策定・公表(浅間山噴火)	町内全域	国・県・町	→		
	住宅の耐震改修促進	町内全域	町	→		

(2) 目標値

御代田町国土強靱化計画と連携・整合を図り、立地適正化計画における防災指針の目標値は、下表のとおり設定します。

表 防災指針の目標値

項目	現状値	目標値 (2042年)
住宅の耐震化率	79.60% (2019年)	100%
小中学校での 防災教育の実施	1回 (2021年)	5回
要配慮者利用施設での 避難確保計画の策定	2団体 (2021年)	15団体
個別避難計画作成	3地区 (2021年)	全地区
自主防災組織の設立数	9組織 (2020年)	全地区で結成

出典：御代田町国土強靱化計画（現状値）